


西区自治協議会第1部会 会議概要

(所管分野：防犯・防災、自然環境、住環境等)

令和元年度 第11回会議	
開催日時	令和2年2月4日(火) 午前10時～午前11時40分
会場	西区役所3階303会議室
出席者	委員 風間部会長、伊藤委員、小川委員、橋本委員、岩沢委員、高田委員、大谷委員、渡辺委員、櫻井洋子委員 計9名 [欠席：高橋伸絵副部会長、下川委員、長澤委員]
	事務局 西区総務課長、西区地域課長、西区区民生活課長、西区建設課長、西区地域課2名
主な議事	<p><b>1 令和2年自治協議会提案事業 管理不全な空き家にしないための啓発について(事業内容検討)</b></p> <p>○「誰に向けて啓発するか」「何を伝えたいか」について話し合いました。                  ▶委員から出された主な意見等は以下のとおりです。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>●「誰に向けて啓発するか」                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・〈広く〉地域住民全体(自治会を通じてや民生委員等と一緒に)</li> <li>〈特に〉高齢者宅(夫婦のみ)世帯、1人暮らしの方、空き家の所有者</li> </ul> </li> <li>●「何を伝えたいか」                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・いま住んでいる家も空き家になる可能性があるということ</li> <li>・管理のために気を付けなければならない項目</li> <li>・将来のことや相続のことを家族で話し合っておく大切さ ほか</li> </ul> </li> </ul> </div> <p>○続いて「何を使って、どうするか」についてアイデア出しを行いました。                  「管理不全な空き家にしないという目的に合致しているか」、「委員一人一人の取り組みや第1部会として取り組むことの実行性」という指標に基づき、アイデアを整理しました。                  ▶委員から出された主なアイデア等は以下のとおりです。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>●「何を使って、どうするか」                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治協広報紙を活用した啓発</li> <li>・ポスターの作成、掲示</li> <li>・地域の茶の間や自治会の集会等での啓発</li> </ul> </li> </ul> <p style="text-align: right;">ほか</p> <p style="text-align: center;">▶アイデアを模造紙で整理しました→</p> </div> <div style="text-align: right; margin-top: 10px;">  </div> <p>2月の検討を踏まえ、3月も引き続き第1部会として取り組む内容について検討することとしました。</p>

<p>主な議事</p>	<p><b>2 令和2年度 地域課題解決に向けた事業募集 ～西区の宝サポート事業～募集案について</b></p> <p>○事務局より令和2年度 地域課題解決のための事業募集～西区の宝サポート事業～募集案について説明がありました。</p> <p>令和元年度の募集時にあった「自治協と提案者の間で課題解決の手法に対するイメージにズレがあった」という課題を解決するために、募集する事業テーマ「地域の担い手（自治会、民生委員・児童委員）等」の例示について、次のとおり記載することとしました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会の負担軽減に繋がる提案</li> <li>・次世代向けの地域活動参加を促す仕掛けの提案</li> <li>・「活動のやりがい」や「担い手を掘り起こすための声掛け」などを地域で共有できる提案 など</li> </ul>
<p>その他</p>	<p><b>3 その他</b></p> <p>○西区総務課より、新潟市犯罪発生状況（令和元年：暫定値）についての報告がありました。</p> <p>○次回開催について</p> <p>日時：令和2年3月10日（火）午後1時30分～</p> <p>場所：西区役所4階対策室</p> <p>議題：管理不全な空き家にしないための啓発事業内容について ほか</p>

令和 2 年度 西区自治協議会提案事業

地域課題解決に向けた事業募集～西区の宝サポート事業 企画書（案）

1 趣 旨

人口減少・少子高齢化の進行など社会経済情勢の変化や住民ニーズの多様化に伴い、地域課題が複雑化する中、地域の状況を的確に捉え、課題解決に向けて一層きめ細かに対応していくため、地域課題に取り組む団体と西区自治協議会が協働し効果的な事業推進を図る取組みを実施する。

ついては、西区内の地域課題解決に向けて、西区自治協議会と連携することにより高い効果が得られる事業を募集し、採択を行い協働して実施する。

2 今年度からの変更点

- ・ 審査前に運営会議で応募書類を確認し、提案内容に対する不明点を解消
- ・ 審査委員構成を変更することで、より多様な視点から審査・評点を実施

3 事業概要

(1) 募集する事業テーマ

① 地域の担い手育成（自治会、民生委員・児童委員）等

地域活動を支援するため、地域の担い手育成や発掘を行う手法の提案と実施例）・自治会の負担軽減に繋がる提案  
・次世代向けの地域活動参加を促す仕掛けの提案  
・「活動のやりがい」や「担い手を掘り起こすための声掛け」などを地域で共有できる提案 など

② 区の魅力発信・賑わい創出

区民が区の魅力を再認識・発見することに繋がる取り組みの提案と実施例）・区の魅力を感じることができる提案  
・内野・黒埼などの拠点商業地を活性化する提案 など

(2) 応募資格

市内に主たる活動拠点を有し、5名以上で構成される非営利の団体

(3) 事業採択等

手 法：採択した団体への業務委託

事業費：1事業につき、上限50万円

採択数：1事業テーマにつき、1件の採択を予定

4 スケジュール

募集期間： 令和2年3月16日（月）～令和2年4月15日（水）

審査期間： 〃 5月上旬～6月中旬

事業採択： 〃 6月下旬

事業実施： 〃 7月～令和3年2月末まで

事業評価： 令和3年3月



令和2年度 西区自治協議会提案事業  
地域課題解決に向けた事業募集  
～ 西区の宝サポート事業 ～

## 募集要項

本募集における事業採択は、令和2年度新潟市予算成立後、決定するものとなります。

事業計画の立案にあたっては、事業費の縮減に努めるとともに、スケジュールに十分な余裕をもって計画してください。

令和2年3月

新潟市西区自治協議会

## 1. 趣 旨

人口減少・少子高齢化の進展など社会経済情勢の変化や住民ニーズの多様化に伴い、地域課題が複雑化する中、西区自治協議会では、地域の状況を的確に捉え、課題解決に向けて一層きめ細かに対応していくことが必要と考えています。

ついでには、西区内において地域課題に取り組む団体等より、本協議会と協働して効果的な事業推進を図ることで、より高い効果が見込まれる事業を募集します。

## 2. 募集する事業テーマ

西区内の地域課題の解決を目的として、西区自治協議会と協働することで相乗効果が見込まれる次のいずれかのテーマに該当するもの。

### (1) 地域の担い手育成（自治会、民生委員・児童委員）等

地域活動を支援するため、地域の担い手育成や発掘を行う手法の提案と実施例)・自治会の負担軽減に繋がる提案  
・次世代向けの地域活動参加を促す仕掛けの提案  
・「活動のやりがい」や「担い手を掘り起こすための声掛け」などを地域で共有できる提案

### (2) 区の魅力発信・賑わい創出

区民が区の魅力を再認識・発見することに繋がる取り組みの提案と実施例)・区の魅力を感じることができる提案  
・内野・黒埼などの拠点商業地を活性化する提案 など

## 3. 応募対象事業

上記2の事業テーマに合致し、以下の要件の全てを満たすもの。

- (1) 応募者自らが実施し、令和3年2月末までに完了を予定するソフト事業
- (2) 主として、西区民を対象とし又は西区内で実施するもの
- (3) 政治、宗教などに関する活動や、公序良俗に反するものでないこと
- (4) 事業費の積算が適正であり、受託にあたり経費内訳が明らかであるもの
- (5) 他の補助金等を受けないもの

## 4. 応募資格

応募できる者は、市内に主たる活動拠点を有する非営利の団体（法人格の有無は問わない）で、以下の要件の全てを満たすもの。

- (1) 西区内に在住、在勤（事業活動その他地域活動を含む）又は在学する者5名以上の構成員を有する団体
- (2) 課税団体にあつては、応募時点で直近1年間の市税の未納がないこと
- (3) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する団体でないこと
- (4) 市暴力団排除条例（平成24年新潟市条例第61号）に基づき、暴力団、暴力団員及び暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有するものでないこと

## 5. 事業採択等

- (1) 手法等：業務委託（全部又は一部）
- (2) 事業費：上限 50 万円／件  
※超過分は委託外事業として、応募団体の負担となります
- (3) 採択数：1 事業テーマにつき、1 件の採択を予定
- (4) 支 払：委託料の具体的な支払日は、採択された団体と協議の上決定します。
- (5) その他：採択事業に対して、市（西区自治協議会、西区役所）は広報や市公共施設の予約など必要な支援を行います。

## 6. 応募方法

- (1) 応募期間：令和 2 年 3 月 16 日（月）～令和 2 年 4 月 15 日（水）
- (2) 提 出 先：西区自治協議会事務局（西区地域課企画担当）あて  
〒950-2097 新潟市西区寺尾東 3 丁目 14 番 41 号  
TEL：025-264-7161 FAX：025-269-1650  
E-mail：chiiki.w@city.niigata.lg.jp
- (3) 提出方法：持参又は郵送（締切日までに必着のこと）
- (4) 応募書類：①事業提案書 ②応募団体調書 ③その他必要な資料（任意）  
※①・②は所定書式とし、区HPよりダウンロードできます。  
※③を提出する場合は、A4相当10頁までとします。  
※ご応募にあたりご不明な点等ございましたら、上記の提出先（事務局）までお問い合わせください。
- (5) そ の 他：応募受付後に事業提案を取り下げの場合は、速やかに取下届出書（任意様式）を提出してください。

## 7. 審査

### (1) 審査基準

	評価基準	評価の視点	評点
①	方向性	地域課題を的確に捉え、その解決につながる新たな発想を取り入れた事業となっているか。	5 点
②	実行性	スケジュール、収支計画は具体的に計画され、実行できる組織体制となっているか。	5 点
③	有効性	投資に対し効果が期待できるものとなっているか。また、その効果は区域への波及が期待できるか。	5 点
④	継続性	事業実施後、自立的に持続することが可能な仕組みの確保、工夫がされているか。	5 点
⑤	地域性	地域資源の活用など、地域の特性を活かした事業となっているか。	5 点

### (2) 審査方法

審査基準に基づき、西区自治協議会の正副会長等及び西区役所地域課長で構成される審査委員会において、書類審査及びプレゼンテーション審査を実施します。

ただし、応募多数の場合は、書類審査結果により、プレゼンテーション審査を求める団体を選抜する場合があります。

### (3) 審査の進め方

- ① 事業テーマを所管する担当部会及び正副会長及び各部会長で構成される運営委員会において、応募書類を確認した上で、提案内容に対する質問や意見を応募団体にお返しします。必要に応じて、応募書類の修正をお願いすることもあります。
  - ② 審査委員会において、①を踏まえ、書類審査及びプレゼンテーション審査を実施します。
  - ③ 審査委員会において、事業テーマごとに評点の高い順から順位づけを行い、最も順位の高い事業を採択します。ただし、評点が水準（15点）以下の事業は不採択とします。
  - ④ 採択された団体が、止むを得ない事情などから事業の実施を中止した場合には、順位づけに基づき必要により次点を採択するものとします。
- ※ 応募団体に属する委員又は公正かつ適正な審査に疑義を生じさせるような関係を有する委員は、当該団体提案の審査（上記①～③）に加わらないものとします。

### (4) 審査結果

令和2年6月末を目途に応募団体あて文書にて通知します。

なお、提案のあった全ての事業について、事業名・事業概要・評価点数を公表します。

### (5) その他

- ① 応募書類に明らかな虚偽の記載があった場合や、応募に際して不正行為があった場合には、審査の対象から除外することとします。
- ② 西区自治協議会の指定する日（6月中旬の平日を予定）にプレゼンテーション審査を実施しますので、事務体制等の確保をお願いいたします。
- ③ 事業の採択にあたり西区自治協議会が必要と認める場合、追加資料の提出を求めることがあります。
- ④ 採択後、応募内容と実際の事業計画が著しく変更された場合や、事業実施を行うにふさわしいと認められない事実が判明した場合には、採択を取り消すこととします。

## 8. 全体スケジュール概要

令和2年	3月16日（月）	応募受付開始
	4月15日（水）	応募受付締切
	5月上旬～6月上旬	書類審査
	6月中旬	プレゼンテーション審査
	6月下旬	採択通知
	7月～	委託契約締結
	7月～ <u>令和3年2月末</u>	<u>提案事業実施・完了</u>
令和3年	2月28日（日）まで	事業実施報告書の提出
	3月	西区自治協議会における事業評価



西区自治協議会長 宛

## 事業提案書

提案団体	団体名：
	代表者名： <span style="float: right;">(印)</span>
	団体住所：
連絡先	担当者名：
	担当者住所：
	電話番号/FAX：
	電子メール：

事業名(※)	
事業概要(※)	<p>応募するテーマを☑してください。</p> <p><input type="checkbox"/> 地域の担い手育成（自治会、民生委員・児童委員）等</p> <p><input type="checkbox"/> 区の魅力発信・賑わい創出</p> <p>目的及び事業内容とその効果を簡潔にまとめ、記載してください。</p>
事業費(※)	円（税込額）

(※)の項目は、公表事項となりますので、ご了承ください。ただし、採択された団体については、団体名も公表します

事業計画	進め方やスケジュールを含め、事業の詳細を具体的に記載してください。
事業の効果	対象の人数や期間等、できるだけ数値を用いて効果を記載してください。

収支予算書

収入内訳

収入項目	金額	内訳
西区の宝サポート事業 委託料	円	新潟市からの委託料
	円	
	円	
収入合計	円	

支出内訳

支出項目	金額	内訳	委託料 充当
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
支出合計	円		

※事業規模は、できるだけ総額 50 万円以内になるよう収支計画の立案を行ってください。

※支出内訳「委託料充当」欄には、西区の宝サポート事業委託料を充当する項目は「○」を、市公共施設利用に係る経費で減免を希望する項目には「●」を記入してください。

※対象経費は、事業実施に直接必要となる費用で、原則として次のとおりです。

〔 人件費・報償費・旅費・消耗品費・印刷製本費・郵便料・保険料・使用料・賃借料・  
その他必要と認められる経費（西区自治協議会との協議による） 〕

- ▶採択通知受理後に支出した経費が対象となります。
- ▶食糧費は、アルコールを除き、西区の宝サポート事業委託料の概ね 20%以内とします。
- ▶事業実施に関係ない団体運営に関する人件費，事業所賃借料，光熱水費などの経費（それらと明確に区別できない経費も含む）は対象外となります。



西区自治協議会長 宛

当団体は、募集要項「4. 応募資格」に定める要件を全て充足することを誓約します。

応募団体調書

団体名			
主たる事務所(連絡先)の所在地および連絡責任者	所在地：〒 新潟市		
	電話番号/FAX：		
	電子メール：		
	連絡責任者：		
代表者	氏名	住所	西区との関わり (いずれかを○で囲む)
			在住・在勤・在学・他
会 員 (資格要件を充足するよう、最小4名以上記入)			在住・在勤・在学・他
			在住・在勤・在学・他
			在住・在勤・在学・他
			在住・在勤・在学・他
			在住・在勤・在学・他
			在住・在勤・在学・他
			在住・在勤・在学・他
			在住・在勤・在学・他
			在住・在勤・在学・他
			在住・在勤・在学・他
			在住・在勤・在学・他
			在住・在勤・在学・他
			在住・在勤・在学・他
会員数：		名	

<p>団体の主な活動(これまでの活動実績)</p>	
<p>団体の予算額(31年度)</p>	<p>1 収入額：_____万円  (うち会費・寄付金 _____万円／収益事業 _____万円)</p> <p>2 支出額：_____万円</p> <p>※令和2年度の予算書案及び直近の決算書(活動実績のある団体のみ)がある場合、添付してください。</p>
<p>特記事項</p>	

《その他添付書類》

※団体の定款、会則又はこれに準ずる書類を添付してください。(任意書式)

※課税団体にあつては、市税に未納が無い旨の証明書(市入札用)を添付してください。

# 西区自治協議会第2部会 会議概要

(所管分野：保健・福祉、文化・スポーツ、教育等)

令和元年度 第10回会議	
開催日時	令和2年2月6日(木) 午前10時～午前11時30分
会場	西区役所4階 対策室
出席者	委員 寺瀬部会長、五十嵐副部会長、藤丸委員、木村委員、神田委員、郷委員 計6名 [欠席：田中委員、藤橋委員、澤邊委員、田場川委員、加野委員、櫻井圭子委員]
	事務局 西区健康福祉課長、坂井輪地区公民館長、坂井輪図書館1名、西区地域課長、西区地域課2名
主な議事	<p>1 令和2年度自治協提案事業 「(仮称) 支え合いの大切さを広める標語等の募集事業」について (事業内容検討)</p> <p>○募集要項(たたき台)について確認し、「目的・趣旨」「活用方法」「副賞」「事業名」について話し合いました。また、募集チラシ(案)について確認しました。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px;"><p>○「目的・趣旨」 私たちの周りには、様々な地域課題(困りごと)があります。それを解決するためには、人と人との支え合いが求められます。西区自治協議会では、「支え合いって何だろう」と考えてもらうことを目的に、標語を募集します。標語募集をきっかけに、西区内に「支え合いの大切さ」が広まることを目指しています。</p><p>○「令和2年度の活用方法」</p><ul style="list-style-type: none"><li>・11月の西区アートフェスティバル会場で展示</li><li>・自治協広報紙、区HP、区だよりに掲載</li><li>・健康福祉課発の文書に記載</li></ul><p>※その他の活用方法は、令和3年度に向けて検討し予算措置</p><p>○「副賞」 新潟市の共通商品券 最優秀賞1名 3,000円分 優秀賞5名 各1,000円分</p><p>○「事業名」 「支え合いの大切さ」を広める標語募集</p></div> <p>2月の検討を踏まえ、3月も引き続き募集方法等について、検討することとしました。</p>

<p>主な議事</p>	<p><b>2 令和2年度 地域課題解決に向けた事業募集 ～西区の宝サポート事業～募集案について</b></p> <p>○事務局より令和2年度 地域課題解決のための事業募集～西区の宝サポート事業～募集案について説明がありました。</p> <p>令和元年度の募集時にあった「自治協と提案者の間で課題解決の手法に対するイメージにズレがあった」という課題を解決するために、募集する事業テーマ「地域の担い手（自治会、民生委員・児童委員）等」の例示について、次のとおり記載することとしました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会の負担軽減に繋がる提案</li> <li>・次世代向けの地域活動参加を促す仕掛けの提案</li> <li>・「活動のやりがい」や「担い手を掘り起こすための声掛け」などを地域で共有できる提案 など</li> </ul>
<p>その他</p>	<p><b>3 その他</b></p> <p>○次回（第11回）の開催日程について</p> <p>日時：令和2年3月5日（木）午後3時～</p> <p>場所：西区役所4階 対策室</p> <p>議題：令和元年度自治協提案事業の事業評価について 令和2年度自治協提案事業「支え合いの大切さ」を広める標語募集の事業内容について ほか</p>
<p>傍聴者</p>	<p>1名</p>



# 西区自治協議会第3部会 会議概要

(所管分野：産業、区の魅力発信、交通等)

令和元年度 第11回会議

開催日時	令和2年2月7日(金) 午後3時～午後4時15分	
会場	西区役所3階303会議室	
出席者	委員	岩脇部会長、高橋由紀子委員、澤口委員、岡田委員、佐野委員、長谷川委員、坂井委員 計7名 [欠席：山賀副部会長、杉原副部会長、田村委員、永吉委員、原澤委員]
	事務局	西区地域課 2名
主な議事	<b>1 令和2年度 地域課題解決に向けた事業募集 ～西区の宝サポート事業～募集案について</b> ○事務局より令和2年度 地域課題解決のための事業募集～西区の宝サポート事業～募集案について説明がありました。 ○令和元年度の募集時にあった「自治協等と提案者の間で課題解決の手法に対するイメージにズレがあった」という課題を解決するために、募集する事業テーマ「区の魅力発信・賑わい創出」の例示を次のとおり記載することとしました。 ・区の魅力を感じることができる提案 ・内野・黒埼などの拠点商業地を活性化する提案	
	<b>2 内野、新川に関する講義の振り返りについて</b> ○前回の部会の出席委員を中心に、意見・感想を述べ、講義の振り返りを行いました。 ▷委員から出された主な意見・感想は以下のとおり ○内野だけでもかなり深掘りすることができ、さらに深く知りたいと感じた。 ○木製の底樋を造った技術や災害対策としての意義深さなど、西区の宝として発信していくべきものだと感じた。	
	<b>3 西区の宝サポート事業</b> 「西区の歴史・文化・技術の記憶を 200年後の未来の人々へつなぐ～十返舎一九を案内人の新川開削物語の映像化」の進捗状況について ○映像の試作を確認し、越後新川まちおこしの会に次の点を伝え、修正検討いただくこととしました。 ○AIナレーションのイントネーションの調整 ○冒頭に説明ナレーションの追加	

その他	<p><b>4 その他</b></p> <p>○次回（第12回）の開催日程について</p> <p>日時：令和2年3月9日（月）午後3時～</p> <p>場所：西区役所3階303会議室</p> <p>議題：令和元年度西区自治協議会提案事業の評価について      ほか</p>
-----	---

# 西区自治協議会広報紙特別部会 会議概要

(所管分野：西区自治協議会広報紙の編集・発行)

令和元年度 第7回会議	
開催日時	令和2年2月4日(火) 午後3時～午後4時
会場	西区役所3階 303会議室
出席者	委員 佐野部会長、寺瀬委員、岩脇委員、五十嵐委員、計4名 [欠席：渡辺委員、杉原副部会長、田場川委員、長澤委員]
	事務局 西区地域課 2名
主な議事	<b>1 第31号の振り返り</b> ○12月15日発行の広報紙第31号の振り返りを行いました。 ○読者から寄せられた意見は、以下のとおり。 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"><ul style="list-style-type: none"><li>・支え合いの記事は、自分たちもできそうかなと思った。</li><li>・「知ったくなっく街のタネ」のような街の歴史を紹介する記事は、転入者にとっては新鮮だと思うので継続してほしい。</li><li>・教育ミーティングの紹介は、期日だけでなく時間も教えてほしかった。</li></ul></div>
	<b>2 第32号の校正</b> ○3月15日発行の第32号の掲載内容について検討しました。 ▷ 委員から出された主な意見や修正点は、以下のとおり。 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"><ul style="list-style-type: none"><li>・1面のアートフェスティバルの写真を大きさに変化をつける。</li><li>・分量が多い記事については、段組みを見直し見やすくする。</li><li>・西区の宝サポート事業の記事は、提案団体名と実施団体名(内野平和台自治会)を入れてはどうか。</li><li>・クロスワードパズルのタイトルは「春が来たヨ!クロスワードパズル」とする。</li></ul></div>
	<b>3 次年度の発行スケジュールについて</b> ○今年度より早い発行スケジュールも検討したが、西区の宝サポート事業の採択スケジュール等掲載内容を考慮し、今年度と同様の9月、12月、3月発行とすることとしました。
	<b>4 その他</b> ○次回の開催日程について 日時：令和2年6月上旬(予定) 議題：第33号の企画 ほか

# 西区自治協議会アートフェスティバル特別部会 会議概要

(所管分野：西区アートフェスティバルの企画・実施に関する事項)

令和元年度 第8回会議	
開催日時	令和2年2月14日(金) 午前10時半～正午
会場	西区役所3階 303会議室
出席者	委員長 永吉部会長 田中副部会長 風間委員 藤橋委員 佐野委員 坂井委員 計6名 [欠席：小川委員]
	事務局 坂井輪地区公民館長 西区地域課2名
	関係者 新潟大学教育学部「音楽学・音楽マネジメント」研究室1名
主な議事	<b>1 令和元年度自治協提案事業 事業評価書(案)について</b> ○第7回西区アートフェスティバル+音届について、事業評価書案の検討をまとめ、次回部会で最終確認をし、3月本会へ提出することとしました。
	<b>2 令和2年度西区アートフェスティバルについて</b> ○音届部門については、子どもを対象とした体験型のワークショップを開催することとし、内容については4月以降、新潟大学の学生が主体となって検討することとしました。 ○音楽・芸能部門の出演団体については、小学校・中学校・高校は各1団体、特別ゲストは1団体、そして大学・社会人・公民館・コミセン・コミハは1つのカテゴリーとして合わせて4～5団体とし、計8～9団体にすることとしました。 出演団体候補者については、次回部会で決定することとしました。
	<b>3 次回(第9回)の開催日程について</b> ○協議の結果、次回を次のとおり決定しました。 日時：令和2年3月10日(火) 午後3時～ 場所：西区役所4階 対策室 議題：令和2年度西区アートフェスティバルについて ほか